

■【河川】検討概要

NO	項目	沼田川	三篠川	瀬野川	福川	総頭川
1	被害の特徴	広範囲かつ甚大な浸水被害が発生 本川で越水 支川で破堤	浸水被害の発生とともに護岸崩壊・橋梁流失等の甚大な被害が発生	護岸崩壊・橋梁流失等の甚大な被害が発生 一部地域で浸水被害が発生	低平地における広範囲な浸水被害が発生	土石流等の直接的に人家に被害をあたえる土砂災害に加え、河床上昇により、洪水と土砂が広範囲に氾濫する被害が発生
2	被災流量 ※[]は河川整備計画における計画高水流量	1,440m ³ /s(七宝) [計画高水流量 1,400m ³ /s]	1,530m ³ /s(三田橋) [計画高水流量 1,200m ³ /s]	680m ³ /s(石原) [計画高水流量 530m ³ /s]	15m ³ /s(下流域) [計画高水流量 15m ³ /s] 21m ³ /s(上流域)	60m ³ /s(JR橋梁地点) [計画なし]
3	浸水被害等発生要因	○ 流下能力不足による越水(本川) ○ 本川水位の影響・流下能力不足(支川) ○ 内水氾濫 〔準二次元不等流計算で発生要因を解析中〕 [破堤発生の要因] ○ 主に越水	○ 流下能力不足による越水・溢水 ○ 橋梁・堰による堰上げ ○ 内水氾濫 [護岸崩壊等発生の要因] ○ 流下能力不足による越水 ○ 水衝部や堰直下における河床洗掘	○ 局所的な流下能力不足による溢水 ○ 内水氾濫 [護岸崩壊等発生の要因] ○ 水衝部や堰直下における河床洗掘	○ ポンプ排水能力不足による越水・溢水 ○ 内水氾濫 —	○ 上流部からの土砂流出による河道埋塞 ○ 流木による橋梁部での河道閉塞 —
4	対策の基本方針	○ 被災流量に対し、河川からの越水を防止し、治水安全度の向上を図る	○ 被災流量に対し、河川からの越水や溢水による家屋浸水を防止し、治水安全度の向上を図る ○ 洪水による護岸崩壊を防止する	○ 被災流量に対し、河川からの越水や溢水を防止する ○ 洪水による護岸崩壊を防止する	○ 被災流量に対し、河川や水路からの越水や溢水による浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図る	○ 土砂等流出防止対策を進める ○ 適切な維持管理により流下能力の確保に努める
5	当面の治水対策	<p>① 被災流量を流下可能な計画とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画Q1,400m³/s(既往計画どおり) ● 越水による浸水被害防止を目的として整備実施区間を選定する ● 本川の水位による被害を考慮し本川水位を下げる対策を優先する <p>② 河積を拡大し、流下能力を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 早期の治水安全度向上を図るため、河床掘削等を実施する ● 背後地の状況から、現況法線を基本とした、既設護岸・堤防の嵩上げを行う ● 堰の改築・撤去を検討する ● 応急的な河道浚渫等を実施する <p>③ 破堤箇所の早期復旧と、本川の水位の影響を考慮した対策等を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 破堤箇所の復旧については、発生要因を踏まえ必要に応じて堤防の補強や嵩上げ等を実施する ● 破堤が生じた支川においては、本川の水位の影響を考慮し、堤防が決壊しにくい構造とする ● 噴砂等の浸透の状況が確認された箇所について浸透対策を実施する 	<p>① 被災流量を流下可能な計画とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画Q1,200m³/s(既往計画どおり) ● 越水・溢水による家屋浸水防止を目的として整備実施区間を選定する <p>② 河積を拡大し、流下能力を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 早期の治水安全度向上を図るため、河道拡幅や河床掘削等を実施する ● 背後地の状況から、現況法線を基本とした、既設護岸・堤防の嵩上げを行う ● 川幅の狭い湾曲部等については法線是正を行う ● 堰の改築・撤去を検討する ● 構造令に準拠した橋梁への架け替えを行う ● 応急的な河道浚渫等を実施する <p>③ 洪水流に強い護岸整備を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水衝部や堰直下において、護岸前面への護床ブロックを設置や適切な護岸の根入れ深さを確保するなどし、河床洗掘による護岸崩壊を防止する 	<p>① 被災流量を流下可能な計画とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画Q530m³/s(既往計画どおり) ● 越水・溢水による浸水被害防止を目的として整備実施区間を選定する <p>② 河積を拡大し、流下能力を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 背後地の状況から、現況法線を基本とした、既設護岸・堤防の嵩上げを行う ● 応急的な河道浚渫等を実施する <p>③ 洪水流に強い護岸整備を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水衝部や堰直下において、護岸前面への護床ブロックを設置や適切な護岸の根入れ深さを確保するなどし、河床洗掘による護岸崩壊を防止する 	<p>① 排水機場を新設し、排水能力を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 早期の治水安全度の向上を図るため、排水機場を新設する <p>② 関係機関が一体となって流域対策を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 遊水池の整備、水路の改修及び下水道の整備等、国・県・市が連携し一体的な流域対策の早期実現に向け、協議・検討を進める <p>③ 既設排水機場の機能を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浸水被害を受けた場合を想定し、既設排水機場の耐水化を実施する <p>④ 排水ポンプ車を配備する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 緊急的に配備可能な排水ポンプ車の確保により、早期に河川の流下能力不足に起因して発生する浸水被害の軽減を図る 	<p>① 流域全体の安全度を向上させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画的に砂防設備を整備する ● 河道内において流木止め・遊砂池などの設置を検討する
6	維持管理	<p>④ 適切な維持管理により流下能力を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 洪水流下に影響のある堆積土砂等については、堆積状況を把握しながら、適切な維持管理により流下能力の確保に努める ● 噴砂等の浸透の状況が確認された箇所については、重点監視区間とし、出水時の堤防監視を強化し、洪水を安全に流下させる 	<p>④ 適切な維持管理により流下能力を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 洪水流下に影響のある堆積土砂等については、堆積状況を把握しながら、適切な維持管理により流下能力の確保に努める 	<p>④ 適切な維持管理により流下能力を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 洪水流下に影響のある堆積土砂等については、堆積状況を把握しながら、適切な維持管理により流下能力の確保に努める 	<p>⑤ 適切な維持管理により流下能力を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 洪水流下に影響のある堆積土砂等については、堆積状況を把握しながら、適切な維持管理により流下能力の確保に努める ● 既設排水機場については、点検・整備を確実にするなど、設備を良好な状態に保持し常に十分な機能を確保する 	<p>② 適切な維持管理により流下能力を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 洪水流下に影響のある堆積土砂等については、堆積状況を把握しながら、適切な維持管理により流下能力の確保に努める ● 効果的・効率的な土砂撤去について検討する